

特定健康診査・特定保健指導実績報告書

平成23年度版

(平成22年度実績)

東京都北区

区民部国保年金課



目 次

第 1 章 計画と目標

1	特定健診等実施計画	1 頁
2	目標設定	1 頁
3	人口・被保険者推計	1 頁
4	実施機関	2 頁
5	案内方法等	3 頁
6	事業の所管	3 頁

第 2 章 特定健診・特定保健指導の実施結果

1	特定健診の実施結果	
①-1	受診率	4 頁
①-2	男女別・年齢別の受診率	5 頁
②-1	受診結果	6 頁
②-2	男性の受診結果	7 頁
②-3	女性の受診結果	7 頁
②-4	年齢別受診結果	8 頁
③	服薬の状況	9 頁
④	該当項目別の状況	10 頁
2	特定保健指導の実施結果	11 頁
3	まとめ	13 頁

第1章 計画と目標

1 特定健診等実施計画

平成20年3月、「東京都北区国民健康保険特定健診等実施計画」を策定し、5年を1期として5年ごとに見直しを行う。来年度は、その区切りの重要な年となる。

国も国民医療費の中で大きなウエイトを占める糖尿病等の生活習慣病を予防するため、内臓脂肪症候群（以下「メタボリックシンドローム」という。）に重点をおいた「特定健康診査」（以下「特定健診」という。）、「特定保健指導」の見直しを平成23年度から始めている。

2 目標設定

国が定めた目標値によれば、平成24年度における国民健康保険被保険者の特定健診受診率を65%、特定保健指導実施率を45%とし、メタボリックシンドロームの該当者・予備群を平成20年度に比べ10%減少させることとしている。

北区における年度ごとの目標率は、国が「特定健康診査等基本指針」で示した目標率を基準に下表のとおりとした。

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健診受診目標率	45%	50%	55%	60%	65%
特定保健指導目標率	10%	15%	25%	35%	45%
内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	10%減少

3 人口・被保険者推計

(1) 北区の人口推計

単位（人）

	20年4月	21年4月	22年4月	23年4月	24年4月
住基登録者	317,949	319,470	318,715	317,598	319,026
外国人登録者	15,021	15,743	16,151	15,863	16,723
計	332,970	335,213	334,866	333,461	335,749

(24年4月は、推計)

(2) 北区国保の被保険者の推計（40～74歳）

単位（人）

	20年4月	21年4月	22年4月	23年4月	24年4月
男	32,818	32,566	32,622	32,027	31,504
女	35,904	35,895	35,564	34,404	33,371
計	68,722	68,461	68,186	66,431	64,875

（22年4月以降の数値は、同年3月末の被保険者数から推計）

※特定健康診査の対象者は、4月1日以降に転入・資格取得した方も対象となるため、受診対象者は、推計数値より多くなる。

(3) 平成24年度までの特定健診受診者及び特定保健指導実施者数見込み
（数値目標）

単位（人）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特定健診受診者数	32,500	35,700	37,500	39,800	42,200
特定保健指導 実施者数	720	1,200	2,350	3,400	4,700

4 実施機関

平成22年度も特定健診及び特定保健指導は、被保険者が身近な場所で気軽に受けることができ、かつ保険者の事務の効率が図れるように北区医師会に委託した。

(1) 特定健診の委託先と実施場所

- ①委託先 : 東京都北区医師会
- ②実施場所 : 東京都北区医師会に加入する各医療機関（146医療機関）
- ③実施時期 : 6月7日～9月11日
- ④特定健診の自己負担金

健診費用は、医療費に自己負担があるのと同様に、本来は、受診者が一部を負担することが原則であるが、これまで基本健診を無料で実施してきたことなどにより被保険者の自己負担金を無料とした。

(2) 特定保健指導の委託先と実施場所

- ①委託先 : 東京都北区医師会に加入する協力医療機関
- ②実施場所 : 東京都北区医師会に加入する協力医療機関（87医療機関）
- ③実施時期 : 9月～11月に初回面接を実施。その後、約6か月にわたり指導を行う。

④特定保健指導の自己負担金

国は、特定保健指導についても自己負担金を求めることができるとしているが、指導を受けやすいように利用者の自己負担金を無料とした。

5 案内方法等

平成22年度も、北区ニュース及びホームページに掲載し、受診対象者に特定健診受診券、特定保健指導利用券を個別に送付した。

なお、特定保健指導に関しては、電話による受診勧奨をし、普及啓発も行った。

6 事業の所管

本事業は、国民健康保険を所管する区民部国保年金課の事業であるが、区民にわかりやすく効率的に事業を行う必要から、平成22年度も特定健診は「健康いきがい課」に執行を委任した。

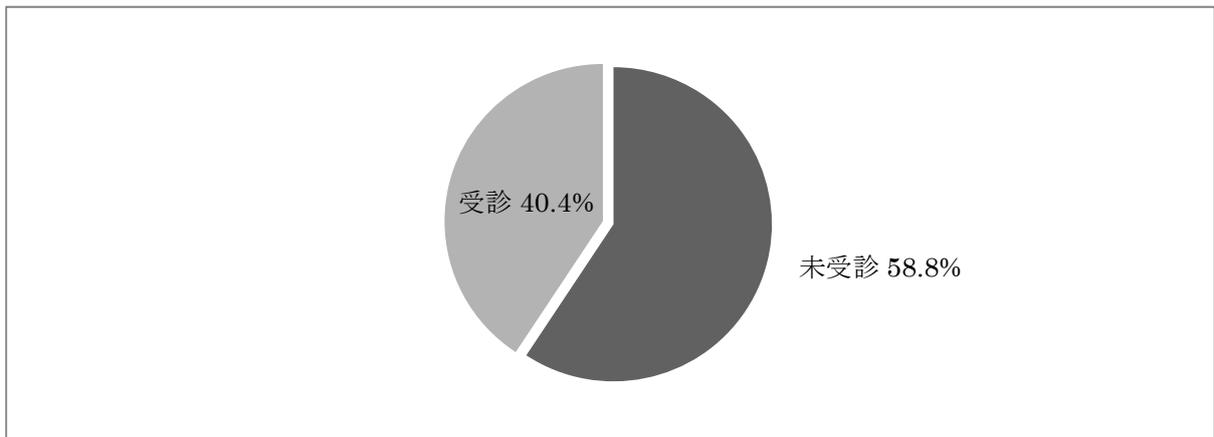
第2章 特定健診・特定保健指導の実施結果

1 特定健診の実施結果

①-1 受診率

北区の受診率は、昨年度（41.2%）を若干下回り40.4%であった。

健診対象者数(人)			受診者数(人)			受診率		
男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
33,592	36,323	69,915	11,091	17,143	28,234	33.0%	47.2%	40.4%



21年度実績

健診対象者数(人)			受診者数(人)			受診率		
男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
33,674	36,689	70,363	11,113	17,857	28,970	33.0%	48.7%	41.2%

20年度実績

健診対象者数(人)			受診者数(人)			受診率		
男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
32,818	35,904	68,722	10,746	17,550	28,296	32.7%	48.9%	41.2%

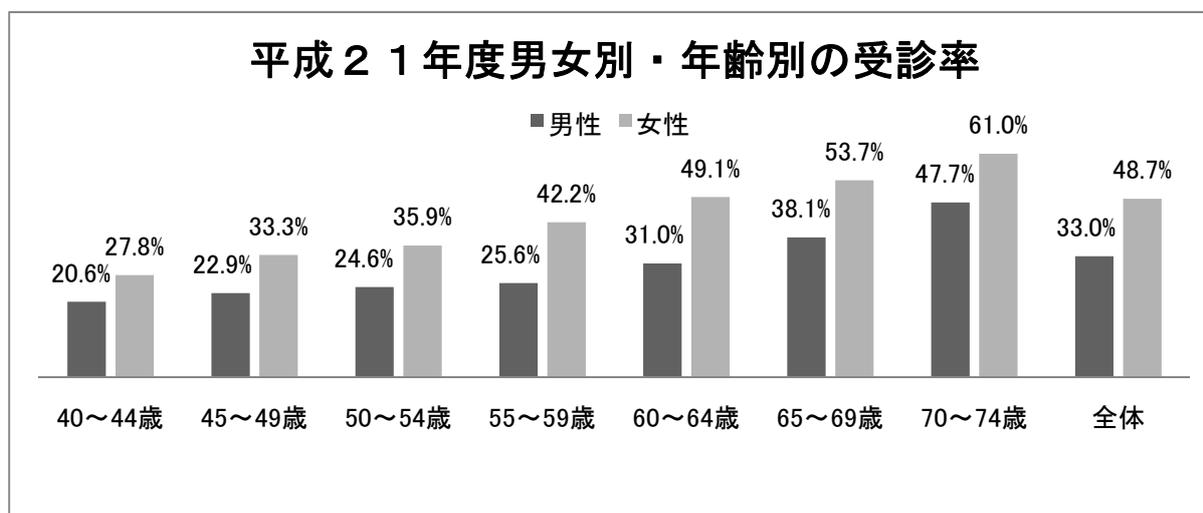
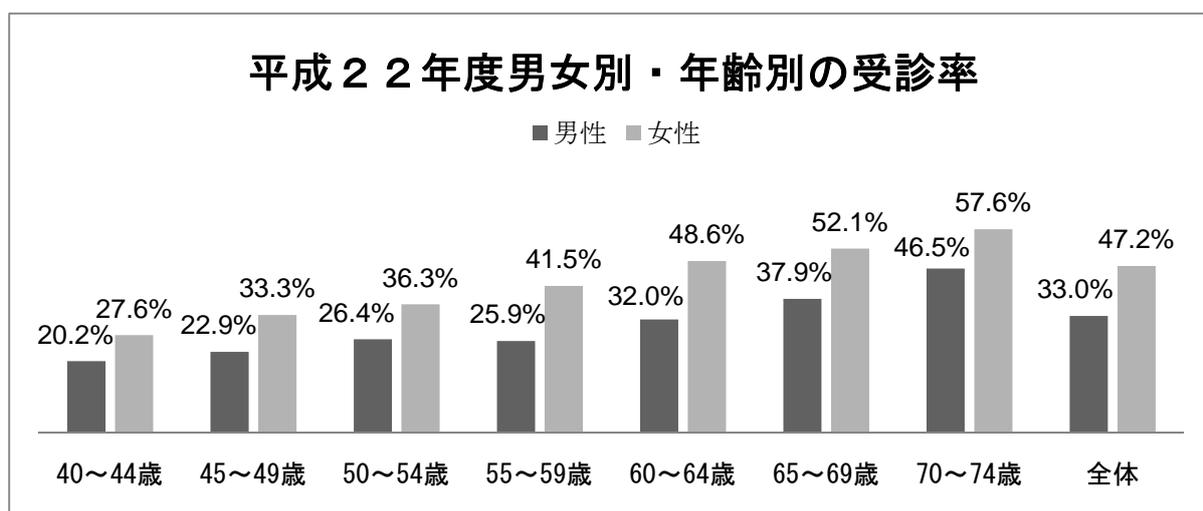
東京都国民健康保険団体連合会の調査では、北区の受診率は、23区中9位。男性は12位、女性は10位。東京都の特別区平均受診率39.3%を上回ったが、目標値はクリアできなかった。

東京都特別区	39.3%	墨田区(最高)	46.3%	新宿区(最低)	29.7%
男性(墨田・最高)	39.1%	女性(墨田・最高)	53.1%		

①-2 男女別・年齢別の受診率

全ての年代において女性の受診率が高い。また、年齢が上がるにつれて男女ともに受診率が上がる。

年齢	健診対象者数(人)			受診者数(人)			割合		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
40～44歳	3,719	3,151	6,870	752	870	1,622	20.2%	27.6%	23.6%
45～49歳	3,233	2,811	6,044	739	936	1,675	22.9%	33.3%	27.7%
50～54歳	2,803	2,576	5,379	740	936	1,676	26.4%	36.3%	31.2%
55～59歳	3,599	3,443	7,042	933	1,430	2,363	25.9%	41.5%	33.6%
60～64歳	6,265	6,945	13,210	2,006	3,377	5,383	32.0%	48.6%	40.7%
65～69歳	6,654	7,845	14,499	2,521	4,089	6,610	37.9%	52.1%	45.6%
70～74歳	7,319	9,552	16,871	3,400	5,505	8,905	46.5%	57.6%	52.8%
計	33,592	36,323	69,915	11,091	17,143	28,234	33.0%	47.2%	40.4%

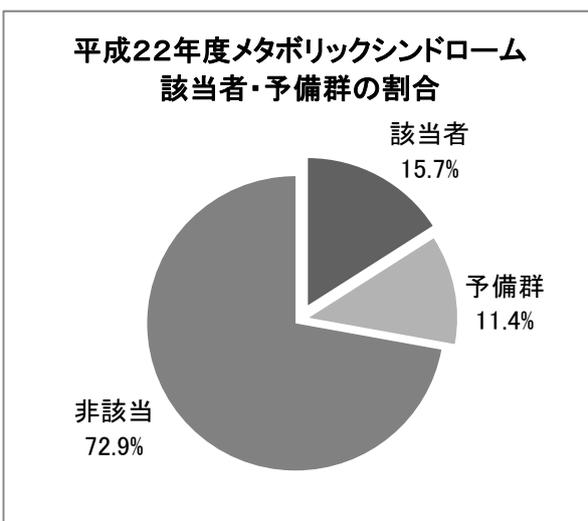
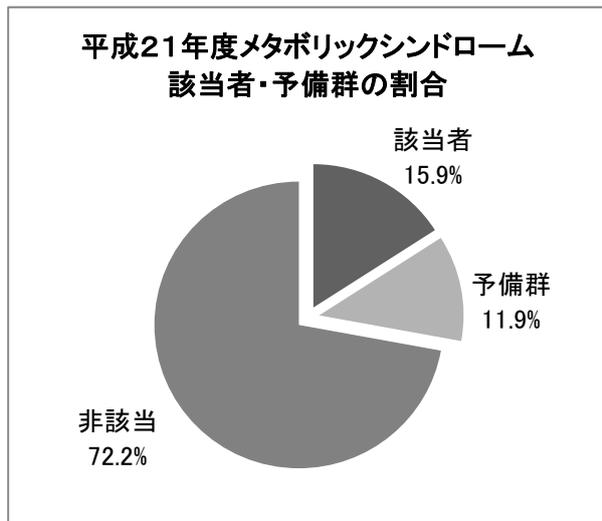


②-1 受診結果

特定健診の結果、受診者に占めるメタボリックシンドローム該当者及びその予備群の割合は27.1%であった。

非該当の中には、血液検査ができなかった等の理由により判定不能の者を含む。

該当者(人)	予備群(人)	非該当(人)	受診者数計	割合		
				該当者	予備群	非該当
4,435	3,223	20,576	28,234	15.7%	11.4%	72.9%



年齢	メタボ該当者数(人)			メタボ予備群該当者数(人)			非該当者数		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
40～44歳	101	22	123	152	34	186	499	814	1,313
45～49歳	125	28	153	156	38	194	458	870	1,328
50～54歳	184	38	222	138	37	175	418	861	1,279
55～59歳	226	91	317	190	74	264	517	1,265	1,782
60～64歳	571	254	825	373	208	581	1,062	2,915	3,977
65～69歳	685	412	1,097	434	264	698	1,402	3,413	4,815
70～74歳	952	746	1,698	666	459	1,125	1,782	4,300	6,082
計	2,844	1,591	4,435	2,109	1,114	3,223	6,138	14,438	20,576

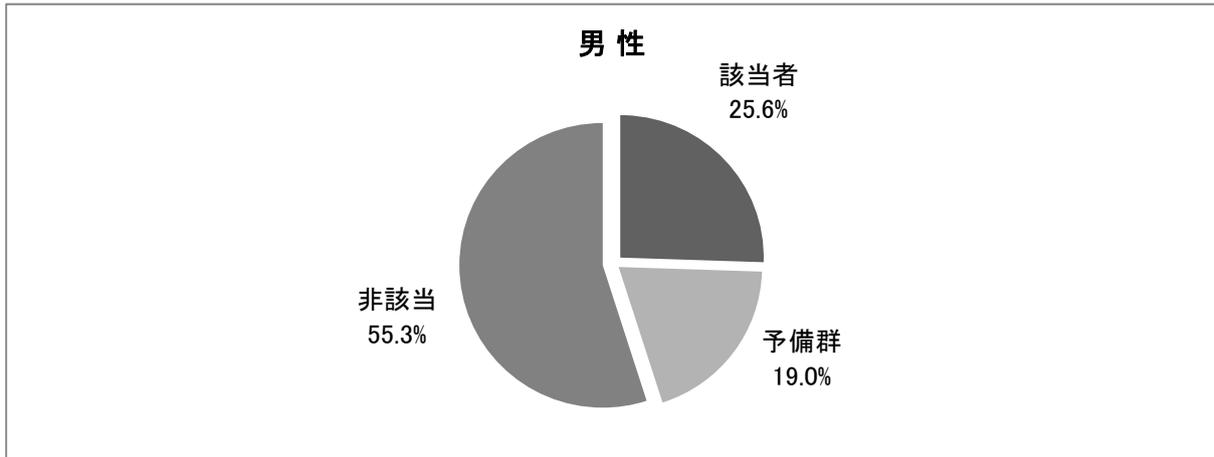
◆メタボリックシンドローム判定基準

健診区分		検査項目	判定値	メタボリックシンドローム判定	
A	計測	腹囲	男 85以上 女 90以上	該当者	予備群
B	血圧	収縮期	130以上	Aに該当し、かつB～Dのうち2項目以上に該当	Aに該当し、かつB～Dのうち1項目に該当
		拡張期	85以上		
または、高血圧の服薬中					
C	脂質代謝	中性脂肪	150以上		
		HDLコレステロール	40未満		
		または、高脂血症の服薬中			
D	糖代謝	血糖	110以上		
		または			
		ヘモグロビンA1c	5.5以上		
または、糖尿病の服薬中					

②-2 男性の受診結果

男性受診者のうち、約46%がメタボリックシンドローム該当者及びその予備群であった。約2人に1人が該当する男性の平均的な結果（「平成20年国民健康・栄養調査結果」より）である。

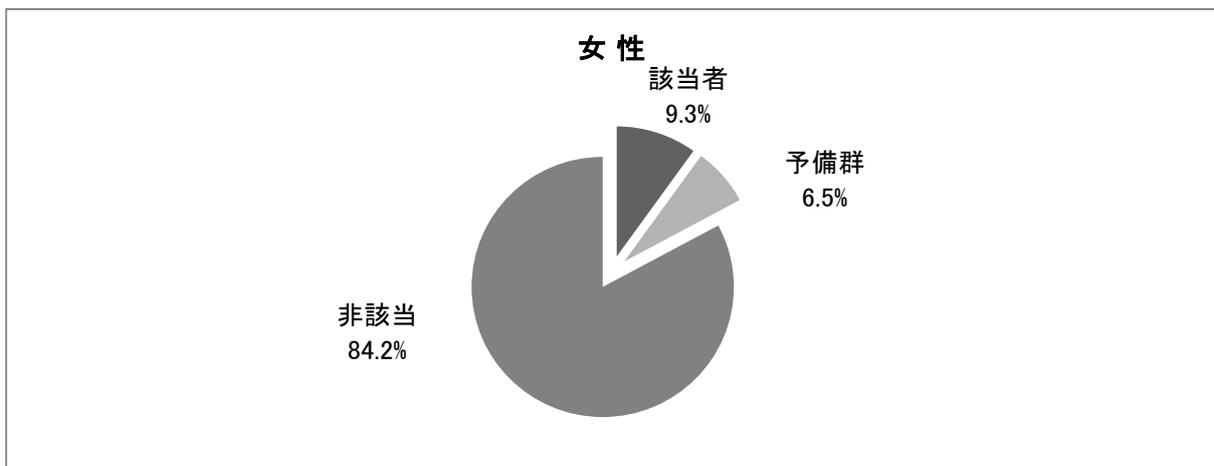
該当者(人)	予備群(人)	非該当(人)	男性受診者計	割合		
				該当者	予備群	非該当
2,844	2,109	6,138	11,091	25.6%	19.0%	55.3%



②-3 女性の受診結果

女性受診者のうち、約16%がメタボリックシンドローム該当者及びその予備群であった。約6人に1人が該当する女性の平均的な結果（「平成20年国民健康・栄養調査結果」より）である。

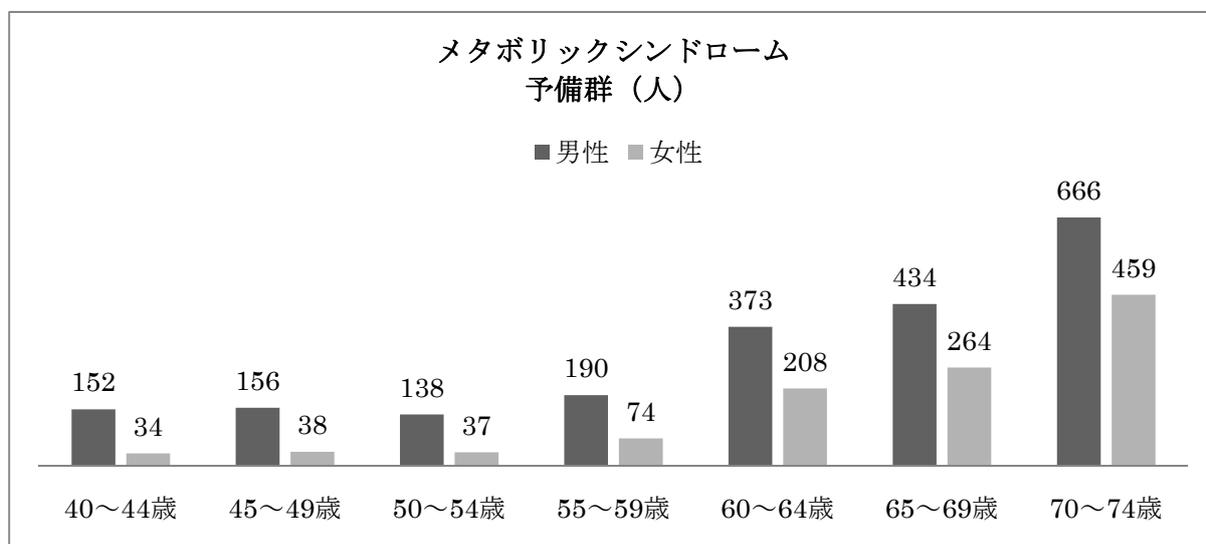
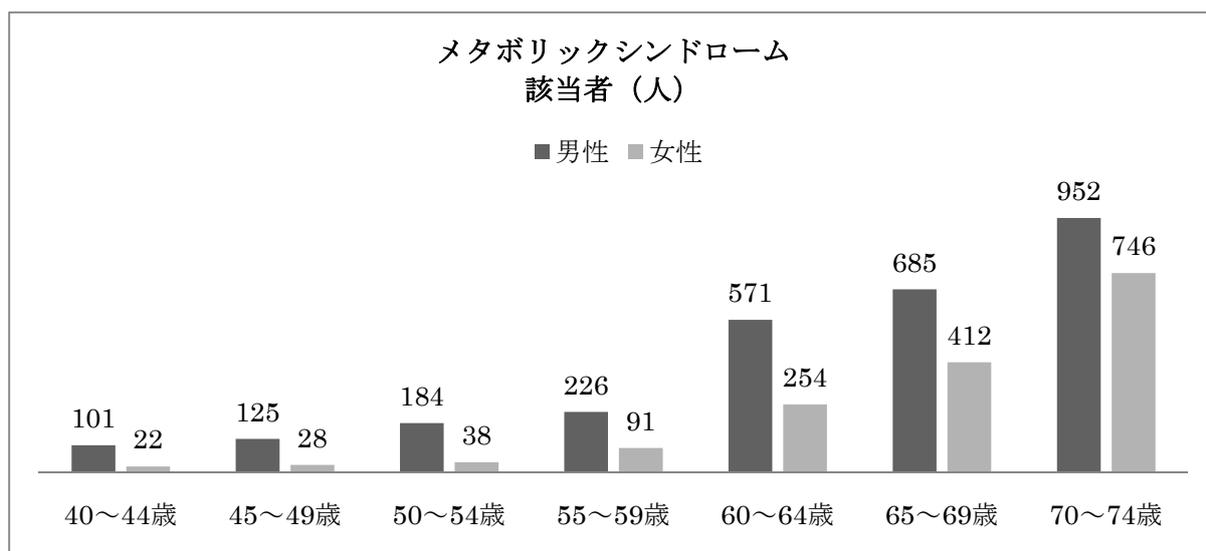
該当者(人)	予備群(人)	非該当(人)	女性受診者計	割合		
				該当者	予備群	非該当
1,591	1,114	14,438	17,143	9.3%	6.5%	84.2%



②-4 年齢別受診結果

特定健診の受診率は女性が男性よりも高いが（P5 参照）、メタボリックシンドローム該当者及びその予備群の人数は、全ての年代において男性が女性を上回っている。

年齢	メタボリックシンドローム						割合(分母は受診者数)					
	該当者(人)		予備群(人)		該当者+予備群(人)		該当者		予備群		該当者+予備群	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
40～44歳	101	22	152	34	253	56	13.4%	2.5%	20.2%	3.9%	33.6%	6.4%
45～49歳	125	28	156	38	281	66	16.9%	3.0%	21.1%	4.1%	38.0%	7.1%
50～54歳	184	38	138	37	322	75	24.9%	4.1%	18.6%	4.0%	43.5%	8.0%
55～59歳	226	91	190	74	416	165	24.2%	6.4%	20.4%	5.2%	44.6%	11.5%
60～64歳	571	254	373	208	944	462	28.5%	7.5%	18.6%	6.2%	47.1%	13.7%
65～69歳	685	412	434	264	1,119	676	27.2%	10.1%	17.2%	6.5%	44.4%	16.5%
70～74歳	952	746	666	459	1,618	1,205	28.0%	13.6%	19.6%	8.3%	47.6%	21.9%

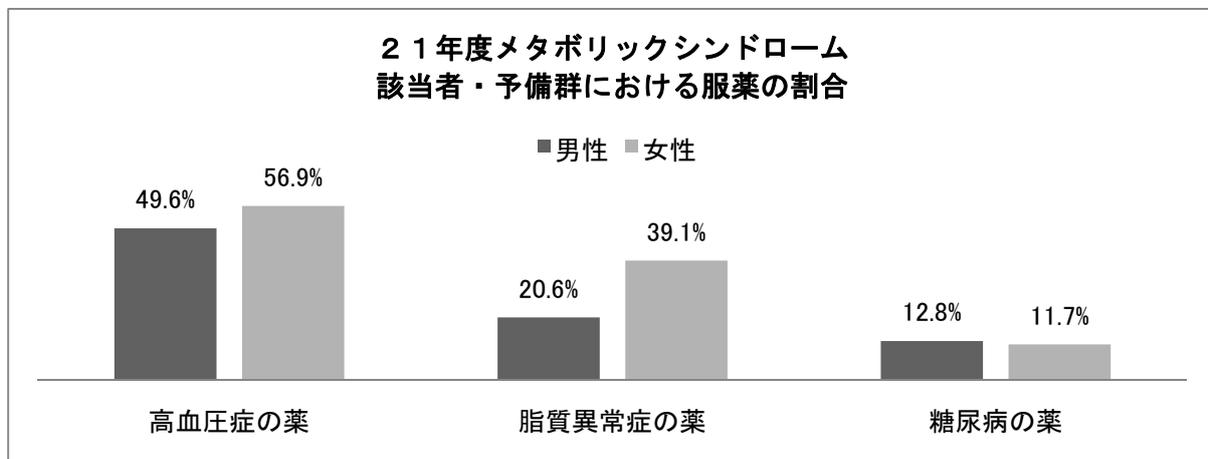
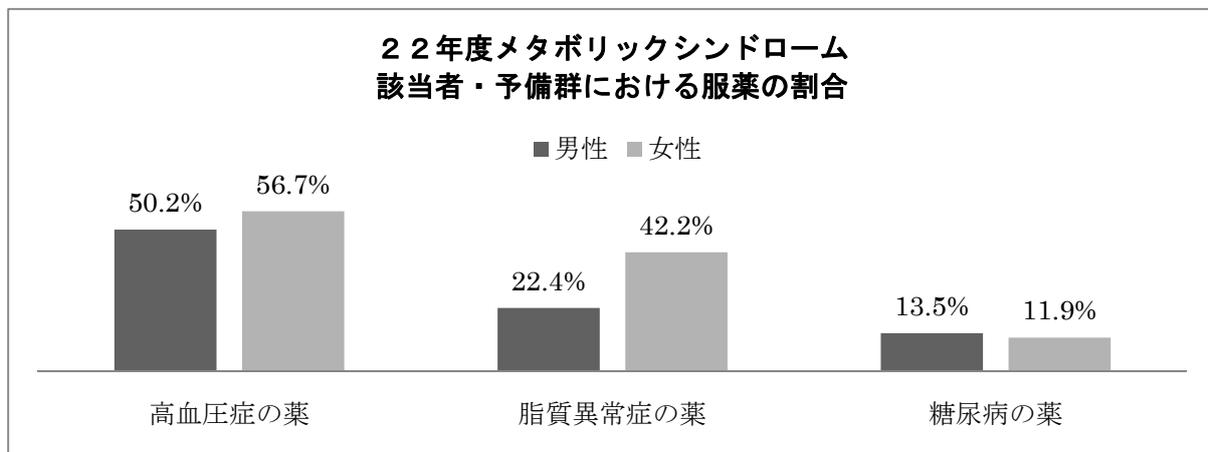


③服薬の状況

メタボリックシンドローム該当者及びその予備群のうち、服薬の状況は下記のとおりである。

- 男女ともに約半数を超える方々が高血圧症の薬を服用している。
- 脂質異常症の薬を服用している人の割合は、女性が男性の約2倍となっている。
- 糖尿病の薬を服用している人の割合について、男女差はない。

服薬の種類	服薬者(人)		割合 (分母は男女別のメタボリックシンドローム 該当者+予備群の合計数)	
	男性	女性	男性	女性
高血圧症の薬	2,486	1,533	50.2%	56.7%
脂質異常症の薬	1,111	1,141	22.4%	42.2%
糖尿病の薬	669	323	13.5%	11.9%



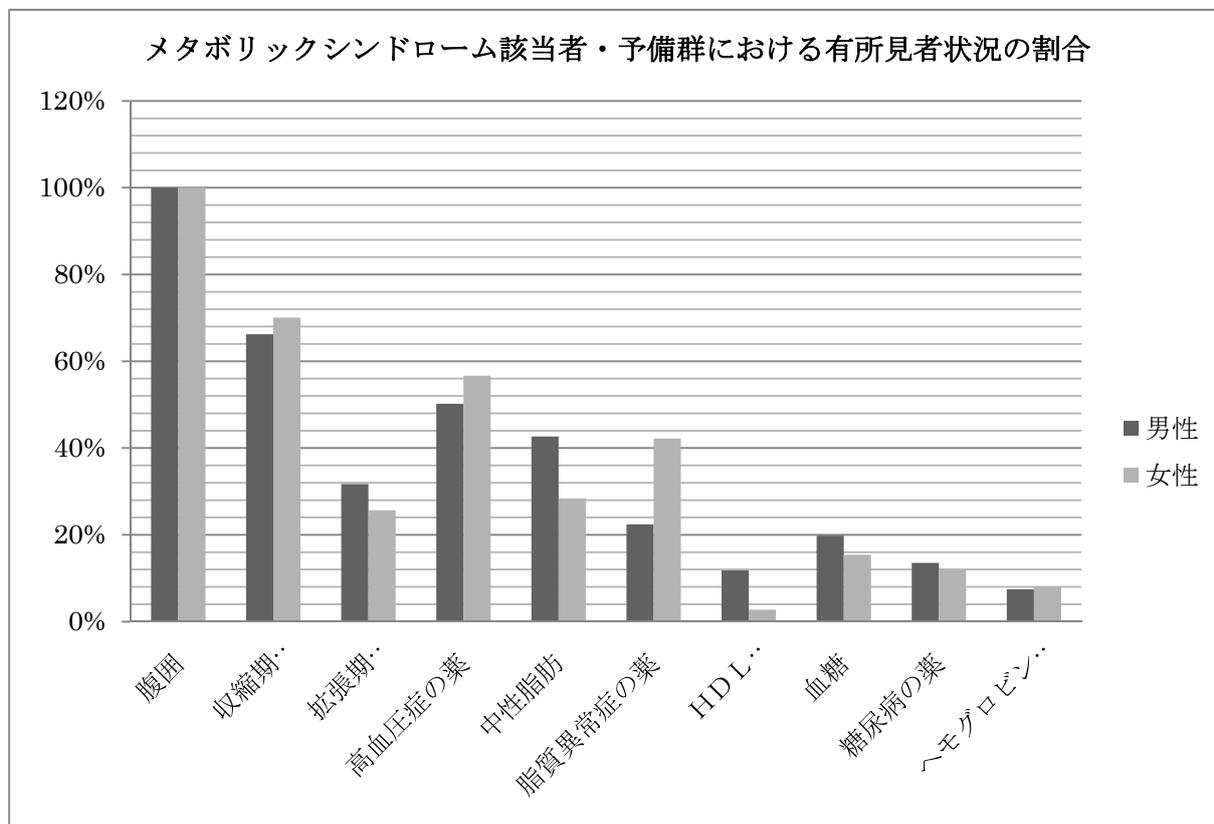
④該当項目別の状況

メタボリックシンドローム該当者及びその予備群のうち、各項目に該当した人数と割合は、次のとおりである。

昨年同様に血圧に関する事項に該当する者が多かった。

単位（人）

	腹囲	収縮期 血圧	拡張期 血圧	高血圧症 の薬	中性脂肪	脂質異常 症の薬	HDL コレステ ロール	血糖	糖尿病の薬	ヘモグロビ ン A1C
	男85以上 女90以上	130以上	85以上	服薬中	150以上	服薬中	40未満	110以上	服薬中	5.5以上
男性(人)	4,953	3,281	1,570	2,486	2,113	1,111	584	981	669	370
女性(人)	2,705	1,895	694	1,533	768	1,141	74	417	323	217
割合(分母は男女別のメタボリックシンドローム該当者+予備群の合計数)										
	腹囲	収縮期 血圧	拡張期 血圧	高血圧症 の薬	中性脂肪	脂質異常 症の薬	HDL コレステ ロール	血糖	糖尿病の薬	ヘモグロビ ン A1C
男性	100.0%	66.2%	31.7%	50.2%	42.7%	22.4%	11.8%	19.8%	13.5%	7.5%
女性	100.0%	70.1%	25.7%	56.7%	28.4%	42.2%	2.7%	15.4%	11.9%	8.0%



2 特定保健指導の実施結果

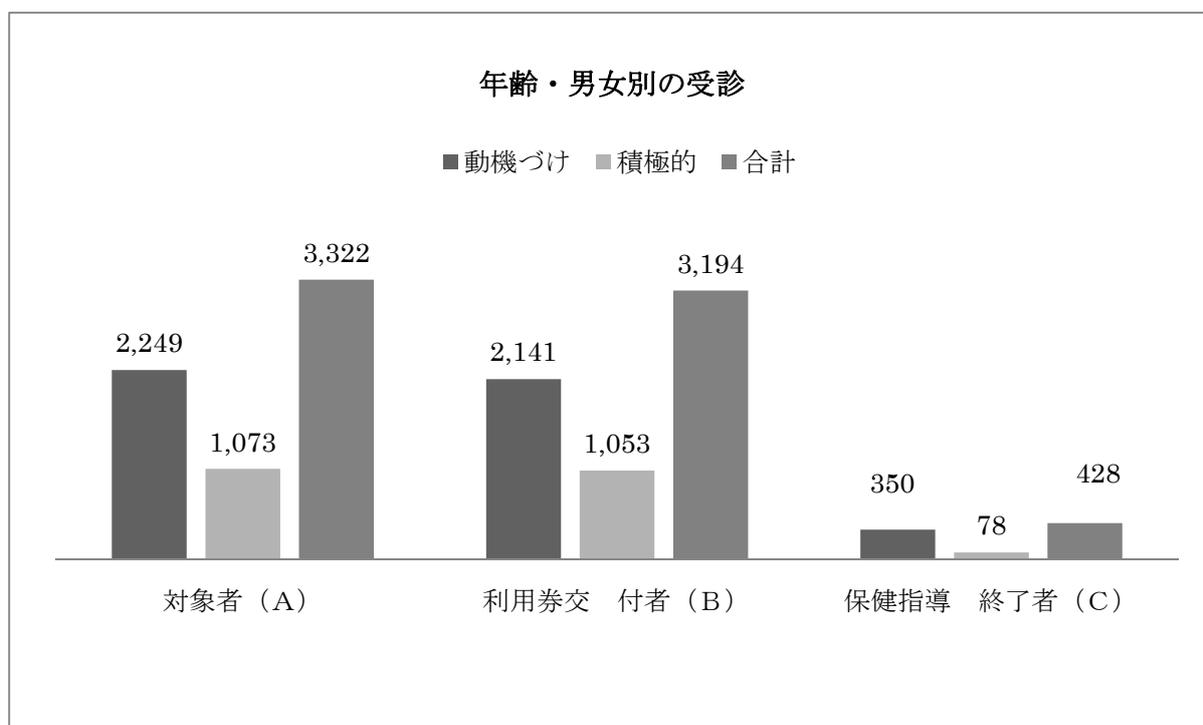
平成22年度は、階層化により特定保健指導の該当者となった者に利用券を交付した。対象者に対する実施率は、約13%である。

今回も新型インフルエンザ等の影響もあり多くの辞退者があったが、電話による受診勧奨により多くの対象者に特定保健指導を啓発できたことが、次年度以降の保健指導に大きな影響を与えると思われる。

今年度も特定保健指導の効果については、特定保健指導終了者の約65～68%に体重または腹囲減少の効果が見られ、体重・腹囲ともに減少した者は約54%であり、特定保健指導の効果は大きい。

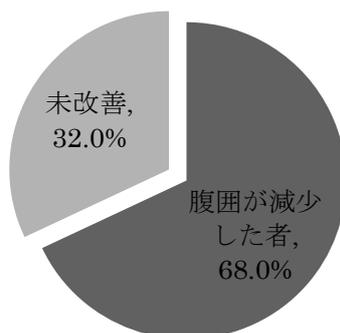
なお、体重が減った者の平均は、動機付け支援は1.4kg、積極的支援は1.8kgの減で、腹囲が減った者の平均は、動機付け支援は2.2cm、積極的支援は3cmの減であった。

支援区分	対象者(A)	利用券交付者(B)	保健指導終了者(C)	利用率(C/B)	実施率(C/A)
動機付け	2,249	2,141	350	16.3%	15.6%
積極的	1,073	1,053	78	7.4%	7.3%
合計	3,322	3,194	428	13.4%	12.9%

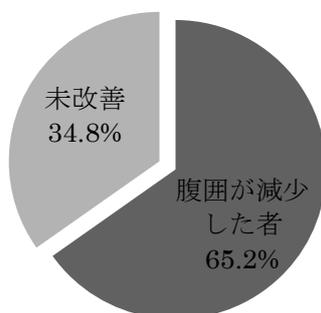


特定保健指導修了者	計	体重が減少した者		腹囲が減少した者		両方減少した者	
	428	291	68.0%	279	65.2%	233	54.4%
動機付け支援	350	238	68.0%	226	64.6%	187	53.4%
積極的支援	78	53	67.9%	53	67.9%	46	59.0%

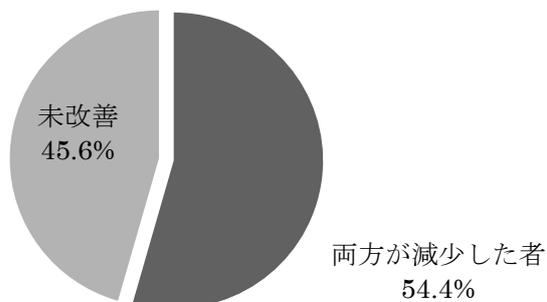
特定保健指導の効果
(体重)



特定保健指導の効果
(腹囲)



特定保健指導の効果
(体重+腹囲)



3 まとめ

疾病順位	20年	21年	22年	23年
1位	糖尿病	その他心疾患	その他心疾患	高血圧
2位	その他心疾患	糖尿病	高血圧	糖尿病
3位	高血圧	高血圧	糖尿病	その他心疾患
4位	脳梗塞	脳梗塞	脳梗塞	脳梗塞
5位	虚血性心疾患	虚血性心疾患	虚血性心疾患	虚血性心疾患

	年齢層	疾病順位1	疾病順位2	疾病順位3	疾病順位4	疾病順位5
20年 疾病別 内訳	40～49	糖尿病	その他心疾患	高血圧	虚血性心疾患	その他脳
	50～59	糖尿病	その他心疾患	高血圧	虚血性心疾患	脳梗塞
	60～69	高血圧	糖尿病	その他心疾患	脳梗塞	虚血性心疾患
	70～74	糖尿病	その他心疾患	高血圧	脳梗塞	虚血性心疾患
21年 疾病別 内訳	40～49	糖尿病	高血圧	その他心疾患	虚血性心疾患	脳内出血
	50～59	糖尿病	高血圧	その他心疾患	脳梗塞	虚血性心疾患
	60～69	糖尿病	その他心疾患	高血圧	虚血性心疾患	脳梗塞
	70～74	その他心疾患	高血圧	糖尿病	脳梗塞	虚血性心疾患
22年 疾病別 内訳	40～49	その他心疾患	高血圧	糖尿病	脳内出血	その他脳血管
	50～59	高血圧	その他心疾患	糖尿病	虚血性心疾患	その他脳血管
	60～69	糖尿病	高血圧	その他心疾患	脳梗塞	虚血性心疾患
	70～74	高血圧	その他心疾患	糖尿病	脳梗塞	虚血性心疾患
23年 疾病別 内訳	40～50	その他心疾患	糖尿病	高血圧	脳内出血	その他脳血管
	50～60	高血圧	糖尿病	その他心疾患	虚血性心疾患	脳内出血
	60～70	高血圧	糖尿病	その他心疾患	脳梗塞	虚血性心疾患
	70～75	高血圧	糖尿病	その他心疾患	脳梗塞	虚血性心疾患

(東京都国民健康保険団体連合会・統計分析資料入院分から転用) 平成 23. 11. 1 現在

平成 22 年度の特定健診の結果、男性は約 2 人に 1 人、女性は約 6 人に 1 人がメタボリックシンドロームの該当者又はその予備群であった。

しかし、特定保健指導の実施により利用者の 6 割を超える方々に体重や腹囲の減少が見られたことは大きな成果であり、今後も利用率の向上により区民の健康に寄与するという目標を推進していく。

平成 23 年度は、40～74 歳の対象者を同じ時期（6 月 1 日～8 月 31 日）に実施することで特定健診受診期間の延長を図り、特定保健指導も希望の有無にかかわらず該当者全員を対象に個別通知により利用者の拡大を図った。

上記の図からもわかるように、特定保健指導の効果は大きいとわかっているが、それが伝わらなくては、特定健診の受診者や特定保健指導の利用者の増加は見込めない。

今後は、下記の対策を講じて特定健診の受診者や特定保健指導の利用者の増加を目指していく。

○イベントの実施、受診促進のお知らせ通知など、普及啓発の充実を図り、特定健康診査及び特定保健指導への理解と関心を高める活動を強化する。

○特定保健指導期間の延長や実施回数を増やし、利用者の利便性を高める。

- 特定保健指導実施前に、電話等による勧奨と予約システムや受診対象者に向けて「初回面接のご案内」を個別に周知する。
- 受診者が健診結果説明を受けてから特定保健指導を利用するまでの期間短縮に努め、特定保健指導の対象となる受診者の健康に対する意識や特定保健指導への参加意欲が時間の経過により薄らぐのを防ぐ。